

## 大屋祐雪会員を偲んで

森 博美\*

パンデミックの終息が未だ見通せない2021年9月15日、大屋祐雪会員が逝去された。会員は学会会議での経済統計部門の設置に尽力され、学術の制度化という社会の潮流の中で同人的研究集団であった経済統計研究会の学術研究団体への組織化や学会誌への査読制度の導入など本会の礎を築かれた中心的功労者である。コロナ禍はその学恩に直接報いる告別の機会をも奪った。浅学の誇りを危惧しつつも以下に同会員の研究の歩みを筆者なりに紹介させていただき追悼としたい。（以下、敬称略）

友人の強い勧めで1947年に九州大学経済学部に入學した大屋は、学部時代に向坂逸郎に師事して『資本論』を、また高橋正雄の要請で出張講義に応じた北川敏夫からは推測統計学を学び『統計学の認識』（1948年 白揚舎）に出会っている。学生時代にはまた佐賀段階・自小作前進論で知られる田中定の本庄村農村実態調査にも参加している。この時期は、GHQ主導の下、消費者価格調査や労働力調査といった標本調査のわが国政府統計への本格的導入期でもあった。こういった学問環境さらには現実の政府統計の動きが大屋の思考基盤を形成し研究を方向づけることになる。

大屋が本格的に研究活動を開始した当時の社会統計学は、ソ連での統計学論争や国内での標本調査論争など社会経済分野への確率論や数理的手法の適用を巡って推計学・数理統計学派との対立の渦中であつた。そして社会

統計学の側では蜷川門下の第一世代を中心に、蜷川理論の社会科学方法論としての批判的継承、展開に向けた多面的取り組みがなされていた。

このような学問状況の中で大屋は、標本調査の技術性、統計制度論、さらには統計情報論へと研究を展開させる。その原点となっているのが、未完論文「社会経済体制と統計」における社会経済体制下での統計の在り様への着目である。それは大屋による統計の理論的技術的側面と歴史的社会的側面という二面性論、さらには社会的営為としての統計の作成・利用が持つ歴史的社会的被規定性の析出を目的とした「客観の視座」論として定式化される。統計学を社会科学方法論とする反映＝模写論に代わる資本論的反映＝模写論に基づく実質社会科学としての統計学がそれである。

1957年7月に関西大学で開催された経済統計研究会の第1回総会での研究報告「反映＝模写論の立場と統計学」で提起した客観の視座論が、その後の大屋理論展開のライトモチーフとなる。大屋の方法論説批判は、統計及びその作成・利用の歴史的社会的性格が方法論説では十分解明できないこと、そして対象反映性からの統計批判の在り方に向けられる。

方法論説が学問の規範性に基づく反映＝模写論という認識論の立場から科学的統計調査法・統計利用法として調査法論・利用法論の構築を目指しているのに対して大屋は、資本論的反映＝模写論として定式化した客観の視座論から既存の統計作成・利用の歴史的社会的

\* 正会員，東北・関東支部

的存在根拠の解明を課題とする独自の調査論・利用論を展開する。大屋はこのような視点がすでに蜷川自身に混在し、上杉正一郎の第二義統計研究や木村太郎の広義の統計学といった形で蜷川門下生にも散見されるとする。しかし、方法論説の社会科学方法論としての純化が、それまで補論的・付随的ながらも取り上げられてきたこれらの側面を統計学の対象から放逐するというのが大屋の立場である。ちなみに、わが国における統計環境調査の嚆矢とされる1978年の九大調査は、都市化に伴う社会の変貌が政府統計調査の品質をどう変容させたかを具体的なデータによって実証するものであったが、そこには統計の社会的被規定性の解明という大屋の客観の視座からの問題意識、さらにはかつて自ら参画した農村実態調査からの経験が投影されている。

経済統計研究会以来の60年余の本会の活動の歴史を顧みるとき、大屋が提起した統計の歴史的社会的性格の解明という課題は、内外統計制度、統計体系、統計品質、統計史といった諸分野における研究成果としてその後結実している。

大屋によるもう一つの方法論説批判は、その対象反映性に基づく統計批判に対する疑問に根差している。方法論説が唱える統計の対象反映性とは、規範的理論を前提とした統計概念に基づき科学的(=階級的)統計作成過程を構成するもので、それと現実の乖離を統計の信頼性、正確性の問題として既存の統計・統計利用に対する批判を展開するというものであった。しかし現実の政府統計の統計概念は一般に方法論説の言う規範的理論とは異なり、また方法論説の提案通りの方法での代替統計の作成は人的にも経費面でも困難である。このように対象の方法化による認識の真理性の追究が実際には具体的な評価基準を構築しえないことが、統計批判を自ずと外在的にしていると大屋は論難する。

主著『統計情報論』(1995年九州大学出版

会)は、統計の対象反映性に関して統計という情報形態に固有の情報制約を統計の経験批判論的性格として論じたものである。大屋は統計を個票情報の止揚の上に形作られる集計値を構成要素とする統計表として捉え、統計作成過程での様々な認識面での制約、すなわち統計情報の対象反映性という点での「形式性」を統計の経験批判論的性格として特徴づける。大屋によれば、統計情報が固有の情報制約を持つという統計情報論の視点こそが、対象の方法化に基づく統計批判の限界克服の鍵なのである。

さいごに、大屋が提起した論点に関して二点コメントしておく。

大屋は標本調査の技術性として標本抽出を抽出集計の論理によって説明し、標本調査に資本主義下の速報統計としての歴史的社会的適合性を見出した。後年大屋は「数神性」概念を導入し「統計数理の社会事業化」を論じている。商品の「物神性」を想起させるこの概念は、自らの技術性論見直しの契機にもなりうる要素を内在させている。その後論争は特に決着を見ないまま標本調査はその社会的存在の場を見出す。科学の論理としての因果性と技術の論理が持つ機能性・操作性という視点から捉え直した場合、当時の論点は一体どのような整理となるのであろうか。

大屋は統計情報論の展開にあたって、統計を「個票記載事実の揚棄の上に成り立つ…表形式と数字形態の社会認識」と規定する。統計作成情報が最初から集計量として収集される表式調査と異なり、個票調査によって取得される個体レコードという情報形態を持つ調査票情報は集計量にはない統計情報としての独自の展開可能性を内在させている。

個々の調査客体が背負う時空間的存在としての特性要素に調査票情報が規定されていることは、調査票情報それ自体の時空間的拡張可能性を示唆する。また、調査票情報は集計

表の体系ではなくまさに個票情報の体系として  
個体ベースでの様々なタイプのリンケージ  
による情報次元の拡張可能性を内在させてい  
る。調査票情報が持つ情報特性という観点か  
ら見た場合、調査票情報の止揚という集計過  
程はその潜在的展開可能性の喪失過程でもあ  
る。個々の調査票情報は、集計量に基づく統  
計表の体系からは到達できない新たな統計的

認識、統計情報の形態、さらには新たな統計  
作成方法の開発等の契機となりうる潜在的情  
報価値を内在させている。それは取りも直さ  
ず大屋が経験批判論的としてきた統計が持つ  
限界への挑戦でもある。そこでは主体の視座  
に立つ者のみが挑戦権者となりうるのは言う  
までもない。

## 機関誌『統計学』投稿規程

経済統計学会（以下、本会）会則第3条に定める事業として、『統計学』（電子媒体を含む。以下、本誌）は原則として年に2回（9月、3月）発行される。本誌の編集は「経済統計学会編集委員会規程」（以下、委員会規程）にもとづき、編集委員会が行う。投稿は一般投稿と編集委員会による執筆依頼によるものとし、いずれの場合も原則として、本投稿規程にしたがって処理される。

### 1. 総則

#### 1-1 投稿者

会員（資格停止会員を除く）は本誌に投稿することができる。

#### 1-2 非会員の投稿

- (1) 原稿が複数の執筆者による場合、筆頭執筆者は本会会員でなければならない。
- (2) 常任理事会と協議の上、編集委員会は非会員に投稿を依頼することができる。
- (3) 本誌に投稿する非会員は、本投稿規程に同意したものとみなす。

#### 1-3 未発表

投稿は未発表ないし他に公表予定のない原稿に限る。

#### 1-4 投稿の採否

投稿の採否は、審査の結果にもとづき、編集委員会が決定する。その際、編集委員会は原稿の訂正を求めることがある。

#### 1-5 執筆要綱

原稿作成には本会執筆要綱にしたがう。

### 2. 記事の分類

#### 2-1 研究論文

以下のいずれかに該当するもの。

- (a) 統計およびそれに関連した分野において、新知見を含む会員の独創的な研究成果をまとめたもの。
- (b) 学術的な新規性を有し、今後の研究の発展可能性を期待できるもので、速やかな成果の公表を目的とするもの。

#### 2-2 報告論文

研究論文に準じる内容で、研究成果の速やかな報告をとくに目的とする。

#### 2-3 書評

統計関連図書や会員の著書などの紹介・批評。

#### 2-4 資料

各種統計の紹介・解題や会員が行った調査や統計についての記録など。

#### 2-5 フォーラム

本会の運営方法や統計、統計学の諸問題にたいする意見・批判・反論など。

#### 2-6 海外統計事情

諸外国の統計や学会などについての報告。

#### 2-7 その他

全国研究大会・会員総会記事、支部だより、その他本会の目的を達成するために有益と

思われる記事。

### 3. 原稿の提出

#### 3-1 投稿

原稿の投稿は常時受け付ける。

#### 3-2 原稿の送付

原則として、原稿は執筆者情報を匿名化したPDFファイルを電子メールに添付して編集委員長へ送付する。なお、ファイルは『統計学』の印刷レイアウトに準じたPDFファイルであることが望ましい。

#### 3-3 原稿の返却

投稿された原稿（電子媒体を含む）は、一切返却しない。

#### 3-4 校正

著者校正是初校のみとし、大幅な変更は認めない。初校は速やかに校正し期限までに返送するものとする。

#### 3-5 投稿などにかかわる費用

- (1) 投稿料は徴収しない。
- (2) 掲載原稿の全部もしくは一部について電子媒体が提出されない場合、編集委員会は製版にかかる経費を執筆者（複数の場合には筆頭執筆者）に請求することができる。
- (3) 別刷は、研究論文、報告論文については30部までを無料とし、それ以外は実費を徴収する。
- (4) 3-4項にもかかわらず、原稿に大幅な変更が加えられた場合、編集委員会は掲載の留保または実費の徴収などを行うことがある。
- (5) 非会員を共同執筆者とする投稿原稿が掲載された場合、その投稿が編集委員会の依頼によるときを除いて、当該非会員は年会費の半額を掲載料として、本会に納入しなければならない。

#### 3-6 掲載証明

掲載が決定した原稿の「受理証明書」は学会長が交付する。

### 4. 著作権

#### 4-1 本誌の著作権は本会に帰属する。

4-2 本誌に掲載された記事の発行時に会員であった執筆者もしくはその遺族がその単著記事を転載するときには、出所を明示するものとする。また、その共同執筆記事の転載を希望する場合には、他の執筆者もしくはその遺族の同意を得て、所定の書面によって本会に申し出なければならない。

4-3 前項の規定にもかかわらず、共同執筆者もしくはその遺族が所在不明のため、もしくは正当な理由によりその同意を得られない場合には、本会が承認するものとする。

4-4 執筆者もしくはその遺族以外の者が転載を希望する場合には、所定の書面によって本会に願い出て、承認を得なければならない。

4-5 4-4項にもとづく転載にあたって、本会は転載料を徴収することができる。

4-6 会員あるいは本誌に掲載された記事の発行時に会員であった執筆者が記事をウェブ転載するときには、所定の書類によって本会に申し出なければならない。なお、執筆者が所属する機関によるウェブ転載申請については、本人の転載同意書を添付するものとする。

- 4-7 会員以外の者，機関等によるウェブ転載申請については，前号を準用するものとする。
- 4-8 転載を希望する記事の発行時に，その執筆者が非会員の場合には，4-4，4-5項を準用する。  
1997年7月27日制定（2001年9月18日，2004年9月12日，2006年9月16日，2007年9月15日，2009年9月5日，2012年9月13日，2016年9月12日一部改正）

## 機関誌『統計学』の編集・発行について

『統計学』編集委員会

みなさまからの投稿を募集しています。ぜひ研究成果の本誌上での発表をご検討ください。

1. 原稿は編集委員長宛に送付して下さい(下記メールアドレス)。
2. 投稿は常時受け付けています。  
なお、書評、資料および海外統計事情等の分類の記事については調整が必要になることもありますので念のため事前に編集委員長に照会して下さいをお願いします。
3. 次号以降の発行予定日は次のとおりです。  
第123号：2022年9月30日  
第124号：2023年3月31日
4. 原則として、すべての投稿が審査の対象となります。投稿に際しては、「投稿規程」、「執筆要綱」、および「査読要領」の確認をお願いします。最新版は、本学会の公式ウェブサイト (<http://www.jsest.jp/>) を参照して下さい。
5. 編集委員会は2022年4月から次の体制となります。引き続きよろしくをお願いします。  
2022年度編集委員会委員長 佐藤智秋(東北・関東)  
同副委員長 大井達雄(関西)  
同委員 水野谷武志(北海道), 山口幸三(東北・関東), 西村善博(九州)

投稿、編集委員会についての問い合わせや執筆の推薦その他とも、下記編集委員長のメールアドレス宛に送付して下さい。

[editorial@jsest.jp](mailto:editorial@jsest.jp)

### 編集後記

『統計学』の刊行が遅れましたこと深くお詫び申し上げます。『統計学』の投稿者のみなさま、そしてお忙しい中快く論文の審査をお引き受けいただきました査読者のみなさまに改めてお礼申し上げます。編集委員会の諸先生方には大変お世話になりました。編集委員会としては引き続き会員のみなさまの積極的な御投稿をお待ちしております。  
(村上雅俊 記)

## 執筆者紹介

伊良皆千夏 (一橋大学大学院)  
Irina I. Eliseeva (St. Petersburg State University of Economics)  
Maria P. Dekina (St. Petersburg State University of Economics)  
森 博美 (東北・関東支部)

## 支部名

## 事務局

北海道	062-8605	札幌市豊平区旭町 4-1-40 北海学園大学経済学部 (011-841-1161) mizunoya@econ.hokkai-s-u.ac.jp	水野谷武志
東北・関東	192-0393	八王子市東中野 742-1 中央大学経済学部 (042-674-3421) ysakata@tamacc.chuo-u.ac.jp	坂田幸繁(代行)
関西	580-8502	松原市天美東 5-4-33 阪南大学経済学部 (072-332-1224) m-murakami@hannan-u.ac.jp	村上雅俊
九州	890-0065	鹿児島市郡元 1-21-30 鹿児島大学法学部 (099-285-7601) matsukawa@leh.kagoshima-u.ac.jp	松川太一郎

## 『統計学』編集委員

委員長 村上雅俊 (関西, 阪南大学)  
副委員長 佐藤智秋 (東北・関東, 愛媛大学)  
委員 水野谷武志 (北海道, 北海学園大学),  
山口幸三 (東北・関東, 総務省統計研究研修所), 西村善博 (九州)

統計学 No.122

定価 1,760円(本体1,600円)

2022年3月31日 発行	発行所	経済統計学会 〒112-0013 東京都文京区音羽1-6-9 音羽リスマチック株式会社 TEL/FAX 03(3945)3227 E-mail: office@jsest.jp http://www.jsest.jp/
	発行人	代表者 金子治平
	発売所	音羽リスマチック株式会社 〒112-0013 東京都文京区音羽1-6-9 TEL/FAX 03(3945)3227 E-mail: otorisu@jupiter.ocn.ne.jp 代表者 遠藤 誠



# Statistics

---

No. 122

2022 March

---

## Articles

Historical change in the statistical system of the Government of the Ryukyu Islands under the United States'rule

..... Chinatsu IRAMINA (1)

## Foreign Statistical Affairs

Session overview "Poverty and Inequality: New Challenges and New Statistical Responses"  
The Virtual 63rd ISI World Statistics Congress 2021, The Hague

..... Irina I. ELISEEVA and Maria P. DEKINA (15)

## Obituary

In Memory of Dr. Yusetsu OYA

..... Hiromi MORI (17)

## JSES Activities

The 65<sup>th</sup> Session of the JSES ..... (20)

Activities in the Branches of the Society ..... (31)

Prospects for the Contribution to *Statistics* ..... (35)

---

Japan Society of Economic Statistics

---